



JAPAN TRADITIONAL CRAFTS WEEK 2021 開催要項（案）

1. 名 称 : JAPAN TRADITIONAL CRAFTS WEEK 2021
公式ホームページ <http://jtcw.jp/>
2. 趣 旨 : 経済産業大臣指定伝統的工芸品に対する消費者および流通関係者の理解促進並びに愛着の促進をはかる為、経済産業大臣指定伝統的工芸品産地と小売店舗との共同事業を目的に開催。期間中は参加店舗を通じて、工芸品や産地のPR及び展示販売を行うと同時に本事業を通じて次世代への継承と発展に繋げる。
3. 主 催 : 一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会（略称 伝産協会）
4. 後 援 : 経済産業省、独立行政法人中小企業基盤整備機構（予定）
5. 参加店舗 : 東京都内の本事業への参加を希望する店舗を募集、選定
6. 出展産地 : 伝産協会が参加店舗の希望する伝統的工芸品産地組合に対して募集を行い、決定する
7. 会 期 : 2021年10月29日（金）～11月11日（木）14日間（予定）
8. 会 場 : 伝統工芸 青山スクエア及び都内店舗（昨年実績：30店舗）
9. 経費補助 : ①店舗と工芸品産地との打ち合わせに係る旅費
②店舗における実演・ワークショップをする場合において、工芸品産地に対する謝金、旅費、及び道具等運送費
③店舗における JTCW 開催 PR 費用
なお、経費支給額については、JTCW 経費補助規定による
10. 販売について : 店舗が責任をもって選定した経済産業大臣指定伝統的工芸品及び伝統的技術を活用し、国内生産された工芸品とする。
会期中の販売手数料については、店舗と産地間で合意の上決定する。また、青山スクエアで一部販売をする。
11. 広報・宣伝 : 公式ホームページ、SNS、ポスター、パンフレット、雑誌、デジタル媒体 等
12. 会場構成 : 青山スクエアをメイン会場（総合案内場）として、店舗×工芸品の紹介とコラボ商品の展示を行う。参加各店舗は、工芸品の展示販売を行うとともに必ず JTCW ポスター・パンフレット・フラッグを配置する。
13. イベント : メイン会場及び参加店舗内において工芸品の実演・ワークショップを開催。
なお、希望店舗が多数の場合は、主催者が内容等を考慮して選定する。メイン会場において、消費者が店舗を周遊するようなイベントを実施する。
14. 運営協力業者 : 公募選定による

問い合わせ先 : 一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会 企画部
〒107-0052 東京都港区赤坂 8-1-22 2階
TEL:03-5785-1001 FAX : 03-5785-1002 e-mail : jtcw@kougei.or.jp